

# 令和6年度 古河市立古河第六小学校経営方針

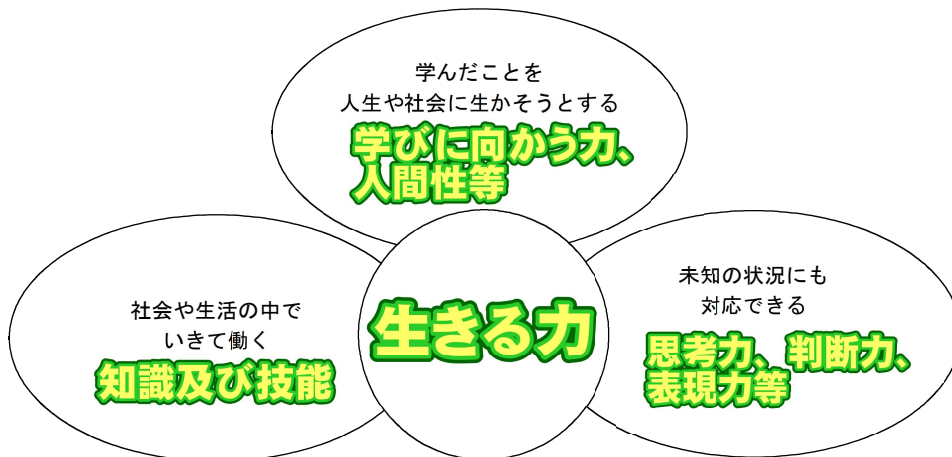
## 1 はじめに

学校は、保護者・地域の信頼を基盤に、一人一人の子どもの心身ともに健全な育成を目指し、子どもたちが、個性・能力を伸長し、成長していく学びの場であります。私たち教職員は、使命感をもち、協働意欲を燃やし、コミュニケーションを大切にしながら、「次世代を担う『人材』」の育成のために子どもたちを愛しみ、温かく見守り育てていきます。常に、子どもたちの健全な育成を学校経営の中心におき、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指します。

学習指導要領に込められた「学校で学んだことが子どもたちの『生きる力』となって、明日に、そして、その先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来をともに創っていきたい。」という願いの具現化を目指して取り組みます。この願いを具現化するために、茨城県学校教育指導方針「学校教育推進の5つの柱」を受け、「すべての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり」の実現を目指して、「カリキュラム・マネジメントの確立」、「豊かな学びの展開」、「安心して学べる環境の保障」の3つの柱に示された内容に重点的に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症は昨年度から5類に引き下げられ、コロナ禍以前の社会活動が再開されていきます。本校においては、単にコロナ禍以前の教育活動に戻るのではなく、コロナ禍で学んだことを生かしながら、改革意欲をもって新たな教育活動を創造していきます。新たな時代を生きる子どもたちの可能性を引き出し、「自ら学ぶ力」、「課題の解決方法を考える力」を育てていきます。

## 2 学習指導要領を踏まえて…全ての教科において育む「3つの力」



## 3 学校教育目標

心身ともに健やかで、自ら学び、自分らしく輝ける児童の育成  
— 豊かな学びの実現、児童が安心して学べる学校づくりを通して —

### ◎ 組織目標

「夢や希望をもとに 学ぶことと自分の将来とのつながりを踏まえ  
自ら課題を見つけ 解決方法を考える力を高める」

### ◎ キャッチフレーズ(取組を発信するための印象的な言葉として)

「学び合い みがき合い 心わくわく 六小の子」

### ◎ スローガン(教育理念を象徴する言葉として)

「まごころと感動～ 行かなければならない学校から 行きたくなる学校へ」

※ 校歌に示された「六つの花びら」から

○ 以下のように具体化し、規律ある学校生活を構築するための指針とする

<行動の指針:「六つの花びら」「自己有用感の育成 -いじめの未然防止->

- (1) 互いに学び、伸ばし合い、学ぶ楽しさや喜びが実感できる授業づくりに努めます<知>
- (2) 温かい学年・学級経営を基盤とした道徳教育、特別活動の充実を図ります<徳>
- (3) 運動に親しむ場の充実を図り、健やかな体の育成を図ります<体>
- (4) 危険予知能力と危機回避能力の育成を重点とした保健・安全指導の充実を図ります<体>
- (5) 保幼小中連携を推進し、幼児教育と小学校教育、中学校教育との円滑な接続を推進します<連携>
- (6) 学校、家庭、地域との連携を図り、信頼される学校づくりに努めます<開かれた学校づくり>



◎ 目指す学校像

生き生きと活動する学校

- … 子どもが夢と希望を描き、やる気がみなぎる学校  
(一人一人の居場所があり、チャレンジ精神に満ちあふれている学校)

安全で美しい学校

- … 明るく清潔で整理整頓された学校  
(仲間を思いやる心と、学校を愛する心に満ちあふれている学校)

地域に開かれた学校

- … 保護者・地域に信頼される学校  
(学校から情報を発信し、保護者・地域と連携しながら子どもを育てる学校)

◎ 目指す児童像

よく考える子… 自ら学び、よく考え、学ぶ楽しさ、分かる喜びを感じる子ども  
(知識・技能を習得し、仲間と高め合い、自分の考えを表現する子ども)

仲よくする子… 人の心の痛みを自分の心の痛みとして感じる子ども  
(仲間の良さを見付け、仲間と協働する子ども)

たくましい子… 健康を維持し、運動することが好きな子ども  
(生活習慣や食習慣に留意し、仲間とともに進んで運動に取り組む子ども)

◎ 目指す教師像

温かく人間性豊かな教師

- …子どもに愛情を注ぎ、理解し、一人一人の良さや個性を伸ばす教師

健康で熱意のある教師

- …心身ともに健康で活気があり、教育に対する使命感と情熱をもち続ける教師

指導力と実践力のある教師

- …日々研鑽に努め、協働し、積極的に教育活動に取り組む指導力のある教師

4 学校経営の基本理念

- (1) 学校の主人公は、子どもである
- (2) 学校は、地域住民のものである
- (3) 学校は、私たち教職員の大切な職場である
- (4) 学校は、私たち教職員の人格を高める場である
- (5) 私たちは、教育のプロ集団である

## 5 本校の課題

### (1) 自己有用感の育成

- 自分の良さを知り、自分らしさを発揮し、他者からの称賛や感謝を受けることによる自己有用感の育成と、自信をもって自分の考えを表現できる子どもの育成

### (2) 学力・学習習慣の育成

- 探究的な学びの実現とICTの積極的な活用による学習活動と自主的な学習及び読書の習慣化

### (3) 体力・運動能力の向上

- 「できること、分かること、関わること」の実感できる体育の授業や体育的行事の充実

## 6 学校経営の基本方針

### (1) 重点

- 協働的に実践する学校
- 組織的に展開する学校
- 創造的に躍動する学校

### (2) 指針

- 一人一人の子どもを愛しみ、私たち教職員の英知を結集し、全教育活動を推進します。  
「まごころと感動～ 行かなければならない学校から、行きたくなる学校」  
を目指して、教職員が力を合わせ、協働します。そして、保護者・地域が安心して信頼を寄せられる学校を目指します。
  - ・子どもとともに活動する中で一人一人の良さを認め、励まし、伸ばしていく教育を進めます
  - ・子どもが仲良く協力し合って、自主的に活動できる学校づくりを推進します
  - ・学習環境を整備し、元気なあいさつの響き合う学校づくりに努めます
  - ・子どもの声、保護者の声、地域の声を真摯に受け止め、連携・協力して開かれた学校づくりに努めます
  - ・健康・安全・衛生管理を徹底し、事故の未然防止に努めるとともに、食育の充実を図り、たくましく生きる児童の育成を目指します

## 7 努力事項

### (1) 学習指導の充実と確かな学力の向上

- 魅力ある授業を創造し、基礎的な知識・技能の定着と自ら学ぶ力の育成を図ります
  - ・「豊かな学び」（試行錯誤、アウトプット、振り返りの重視）の展開に努めます
  - ・「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善に取り組みます
  - ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます
  - ・従来の指導にICT活用をベストミックスさせた授業実践に取り組みます
  - ・体験的・問題解決的な学習を取り入れた授業を創造します
- きめ細かな指導体制の工夫を構築します
  - ・専科指導教員、教育活動指導員、特別支援教育支援員、理科教育支援員、学校図書館支援員等により、専科指導、TT指導を充実させます
  - ・学習ボランティア、外部講師等、地域人材を有効活用します
- 評価方法の工夫と改善に努めます
  - ・指導と評価の一体化を図り、児童の学習改善、教師の指導改善につなげます
- 望ましい学習習慣の定着と学習意欲の高揚を図ります
  - ・「家庭学習の手引き」を活用し、家庭との連携による家庭学習の習慣化を図ります（自学の推進）
- 読書活動の質的な向上を図ります
  - ・平成31年2月に策定された「古河市子ども読書活動推進計画」を受け、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を図ります
  - ・朝の読書、読み聞かせの時間の充実を図り、読書環境を整えます
  - ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」及び多読賞を設定し、読書への意欲を喚起します
  - ・「家読」を推進し、家庭での読書を奨励します

- (2) 豊かな心を育む教育活動の実践
- 全教育活動を通して道徳教育の充実を図ります
    - ・学校の道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とします
    - ・「特別の教科 道徳」は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たします
    - ・「考え、議論する道徳」を実践し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます
  - 特別活動(同年齢集団活動、異年齢集団活動等)を通して、子どもたちが主体的、実践的に取り組める場を設け、集団への所属感や連帯感を深めます
    - ・学校行事、クラブ活動、委員会活動等の充実を図り、豊かな人間関係を構築します
    - ・集団に所属した活動の基礎を培うため、協働して取り組む学級活動の充実を図ります
  - 体験活動(勤労学習、自然体験、ボランティア活動)を推進します
    - ・自発的な活動を奨励し、推進します
  - 全教育活動を通して人権意識の涵養を図ります
    - ・日常生活の中でのふれあいを通して、人権感覚や人権意識を育み、一人一人を大切にした学級経営の充実を図ります
    - ・人権教育の日常化を目指し、自分を大切にする気持ちを養うとともに他の人を大切にする気持ちとよさを認められるようにします
    - ・人権コーナーを整備し、人権意欲の高揚に努めます
    - ・人権週間の取組の充実を図ります
  - 美しい環境づくりに努めます
    - ・花壇経営を通して、美しい環境づくりに努めます
    - ・職員と子どもの協働で清掃活動を充実させ、きれいな環境を維持します
- (3) 温かい人間関係を基盤とした積極的な生徒指導の充実
- 発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立を図ります
    - ・「望ましい一日の生活」(教師用)を活用し、学年に応じた指導・助言に努めます
    - ・家庭との連携を密にし、「子どもとともに守り育てる」意識づくりに努めます
  - あいさつの響き合う学校づくりに努めます
    - ・朝のあいさつ、帰りのあいさつ等、日常の取組を大切にします
  - 規範意識を確立し、ソーシャルスキルを高めます
    - ・「望ましい一日の生活」(児童用)を活用し、きまりの必要性を理解させ、遵守する意識と態度を育成します
  - 問題行動の早期発見と早期対応・チーム対応に努めます
    - ・日常の観察や定期的なアンケート等により「報・連・相・確・事後確認・事後報告」を大切にし、子どもに寄り添った対応に努めます
    - ・教育相談体制を整備し、児童理解に努めます
    - ・共通理解のもと、軸のぶれない指導とチーム対応を心がけます
- (4) 心身を鍛え、たくましく生き抜く力を培う教育活動の充実
- 健康な生活習慣確立のための意識の高揚に努めます
    - ・健康診断等のデータを有効活用し、課題の改善に努めます
    - ・担任と養護教諭、GTとが連携した保健授業の充実を図ります
  - 望ましい食習慣の意識の高揚に努めます
    - ・担任と給食主任、栄養教諭(GT)、調理員と連携した食育指導の実践を進めます
    - ・自校給食について、調理員と連携した運営をします
    - ・食物アレルギーの児童の実態を把握し、マニュアルに基づいた個別の対応を図ります
  - 運動量を確保し、体力の向上に努めます
    - ・「体育づくり推進委員会」の充実を図り、体育大好き推進委員の指導のもと、運動に親しむ意識の高揚と体力の向上を図ります
    - ・体力テストの結果を効果的に活用し、体育授業を充実させます
    - ・体育的な行事への自主的・実践的な活動を奨励します
    - ・児童と教師のふれ合いを重視し、ともに学び、ともに働き、ともに遊ぶ時間の確保に努めます

- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 特別支援学級における指導の充実を図ります
    - ・在籍する児童の実態把握に努め、一人一人に応じた指導を充実させるとともに、保護者との連携を進めます
    - ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を本人・保護者のニーズを踏まえて作成し、それをもとに支援を実践します
      - \*学期毎に保護者とともに振り返り、計画を見直します
  - 通常の学級における個に応じた指導の充実を図ります
    - ・特別な教育的ニーズを必要とする児童の学習上又は生活上の困難さについて理解を深め、安心して生活できる学級づくり、分かる授業づくり(授業のユニバーサルデザイン)に努めます
    - ・特別な教育的ニーズを必要とする児童の実態把握を基にケース会議を開催し、組織を生かした対応を図ります
    - ・本人・保護者との合意形成により、合理的配慮を提供します
- (6) 開かれた学校づくりの積極的な推進
- 地域への情報発信に努めます
    - ・「ホームページ」「学校だより」等を活用して、教育活動の様子を情報発信します
    - ・授業参観日、行事公開日等に教育活動を公開します
    - ・学校保健委員会を開催します
    - ・学校評価を実施し、保護者の意見を教育活動の改善に生かします
  - 家庭や地域の教育力を学校に生かし、地域に根ざした学校づくりに努めます
    - ・体験活動等において外部講師を招き、体験活動の充実を目指します
    - ・読み聞かせボランティア「オルゴールの会」により、読み聞かせを行います
    - ・学校運営協議会の効果的な運営を図ります
- (7) 働き方改革の推進
- 働き方推進委員会と校内組織が連携し、時間外勤務(月45時間内・年間360時間内)を目指します
    - ・日課表の変更による教材研究及び事務処理等の時間の確保に努めます
    - ・職員会議等の効率化と各種会議の精選を図ります
    - ・学校行事や集会活動は内容や経費等の検討を踏まえ、見直しを図ります
    - ・協働により、担任や校務分掌による業務量を軽減します
    - ・定時退勤日における定時退勤を推進します
- (8) 服務規律の確保
- 教育のプロ集団としての意識を高め、保護者や地域に信頼される学校を目指します
    - ・教職員の和を大切にし、「風通しの良い職場づくり」に努めます
    - ・コンプライアンス推進委員会を中心に、教職員による非違行為の事例を自分事・自分の学校事としてとらえられるようなコンプライアンス遵守に向けた研修を継続します